

## 第6回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年6月20日(水)午後13時30分～午後14時23分

2 開催場所 天栄村役場 2階 庁議室

3 出席委員 (9人)

会 長	9 番委員	内 山	正 勝
第一順位職務代理者	8 番委員	円 谷	要
委 員	1 番委員	磯 部	伊 弘
	2 番委員	伊 藤	義 則
	3 番委員	石 井	一 美
	4 番委員	大 野	義 明
	5 番委員	小 沼	孝 雄
	6 番委員	星	重 保
	7 番委員	小 針	久 司

農地利用最適化推進委員

松 崎	兵 一
石 塚	武 敏
兼 子	孝 昭

5 議事日程

報 告 第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届け出について  
議 案 第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について  
議 案 第2号 農地法第5条の規定による許可申請適否決定について  
議 案 第3号 令和元年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業員会事務局長	森 賢 一
農業委員会書記	久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。開会を円谷委員よりよろしくお願い致します。

円谷委員 これより令和元年第6回天栄村農業委員会総会を開会致します。  
事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。

会長 (内山会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。続きまして、議長選出なのですが天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっているため、内山会長よりよろしくお願い致します。

内山会長 それではしばらくの間議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしくお願い致します。本日の出席委員は9名であります。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については、7番の小針委員、8番の円谷委員の両名にお願い致します。

それではただいまから議事に入ります。

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を議題といたします。No.1について事務局より説明を願います。

事務局 (議案書1ページ～8ページを朗読)

議長 説明が終わりましたので、この件に関しての意見・質疑がある方の挙手をお願いいたします。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項でありますので承認とさせていただきます。

(13:39決定)

議長 続いてNo.2について事務局より説明を願います。

事務局 (議案書9ページ～10ページを朗読)

議長 説明が終わりましたので、この件に関しての意見・質疑がある方の挙手をお願いいたします。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項でありますので承認とさせていただきます。

(13:41決定)

議長 続いてNo.3について事務局より説明を願います。

事務局 (議案書11ページ～12ページを朗読)

議長 説明が終わりましたので、この件に関しての意見・質疑がある方の挙手をお願いいたします。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項でありますので承認とさせていただきます。

(13:43決定)

議長 続いて、No.4について事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書13ページ~14ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、この件に関しての意見・質疑がある方の挙手をお願いいたします。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項でありますので承認とさせていただきます。

(13:45決定)

議長 続いて、No.5について事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書15ページ~16ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、この件に関しての意見・質疑がある方の挙手をお願いいたします。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項でありますので承認とさせていただきます。

(13:46決定)

続いて、No.6について事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書17ページ~18ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、この件に関しての意見・質疑がある方の挙手をお願いいたします。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項でありますので承認とさせていただきます。

(13:48決定)

事務局長 11ページのNo.3の届出日について訂正がございます。届出日は平成31年5月30日になっておりますが、令和元年へ訂正いたします。

議長 続いて、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請適否決定について事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書19ページ~20ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、2番 伊藤委員よりご説明をお願いします。

伊藤委員 6月13日に現地を確認してきました。■■■■さんの息子さんが出てくるそうです。そのため家を新築したいということで今回の申請にあたった

ということです。

このことに関して何の問題もないと思いますので、審議の程よろしくお願  
いします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:55 決定)

議長 続いて、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請適否決定につい  
ての件を議題といたします。

説明に入る前に、この議事案件は7番の小針委員の案件となっております。  
天栄村会議規則第10条の規定により、小針委員は退席願います。

(小針委員退席)

議長 それでは、事務局より議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請適  
否決定について説明願います。

事務局 (議案書21ページ～26ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議して参  
りたいと思います。8番の円谷委員より説明を願います。

円谷委員 今現在住んでいる住居周りに土地はあるのですが、空いている土地が住居  
と段差があるなど、不便性があってなかなか容易でなく、狭いとのことで  
す。何も問題はないと思いますので審議の程よろしくお願いいいたします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:01 決定)

(小針委員着席)

続いて、議案第3号 令和元年度農用地利用集積計画適否決定について  
の件を議題といたします。No.1より事務局より説明願います。

事務局 (議案書27ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議して参  
りたいと思います。2番の伊藤委員より説明を願います。

伊藤委員 6月16日に■■■■さん、■■■■さん両名に確認した所間違いのないとの事で、  
審議の程お願いします。

- 議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。  
(意見・質疑なし)  
意見・質疑なしと認め、これより採決致します。  
異議なしの方は挙手を願います。  
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。  
(14:05決定)
- 議長 続きまして、事務局よりNo.2について説明願います。  
事務局 (議案書27ページ朗読)  
議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議して参りたいと思います。上松本、下松本農地利用最適化推進委員の松崎さんより説明を願います。
- 松崎委員 6月17日に■■■さん、■■■さん両名に確認した所、内容について間違いのないとの事ですので審議の程よろしく願いいたします。
- 議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。  
(意見・質疑なし)  
意見・質疑なしと認め、これより採決致します。  
異議なしの方は挙手を願います。  
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。  
(14:07決定)
- 議長 それでは、続いて事務局よりNo.3について説明願います。  
事務局 (議案書27ページ朗読)  
事務局局長 資料の訂正をいたします。No.3は再設定になっていますが、一度期間が切れていますので新規ということになります。切れている期間については、通常の個人間の使用貸借を結んでいたという事で基盤強化法による利用権の設定については新規という扱いになります。  
また、賃借料については贈与のため「無償」とありますが、贈与を削除願います。あくまで農業者年金の経営移譲年金からみになります。ここで贈与となると所有権移転になるためです。ですので、「贈与」を削除し「無償」でお願いいたします。
- 議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議して参りたいと思います。同じく上松本、下松本農地利用最適化推進委員の松崎さんより説明を願います。
- 松崎委員 6月17日面談して、内容については事務局の話通りです。親子関係となっておりまして審議の程よろしく願いいたします。
- 議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。  
(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:11決定)

議長 それでは、事務局よりNo.4について説明願います。

事務局 (議案書27ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議して参りたいと思います。大里南部、東部農地利用最適化推進委員の石塚さんより説明を願います。

石塚委員 6月18日に確認したところ、内容について間違いないとの事ですので審議の程よろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:20決定)

議長 続きまして、事務局よりNo.5について説明願います。

事務局 (議案書27ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議して参りたいと思います。今坂、中屋敷、太多郎農地利用最適化推進委員の兼子さんより説明を願います。

兼子委員 ■■■さん、■■■さん両名宅にて確認した所、再設定で内容について間違いないとの事ですので審議の程よろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:23決定)

事務局 議長 以上をもちまして、第6回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

議長 以上をもちまして、第6回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:23終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和元年 6月 28日

議 長

内山正勝



7番委員

小針久司



8番委員

月谷 勇

